

本店

〒420-8710
静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル4・5・6・7階
TEL.054-252-2120

浜松支店

〒430-8666
浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル6・7階
TEL.053-458-1212

沼津支店

〒410-8691
沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館3階
TEL.055-926-0100

<http://www.cgc-shizuoka.or.jp>

静岡 保証 検索

SEASON REPORT

2018 春

地方創生の取組

- 中部圏11協会共同地方創生保証
「昇龍道・おもてなし」で、観光関連事業者の
資金ニーズにお応えします
- 信用保証協会として、全国で初めて
「おもてなし規格認証『金認証』」を取得しました

平成29年度 事業概況

保証承諾 保証債務残高 代位弁済

Business Report

宮大工 株式会社飛鳥工務店

Topics

- しずおか中小企業支援ネットワーク第11回連絡会議を開催
- 静岡産業大学にて講義を実施
- 保証料ゼロ! 開業パワーアップSの取扱いを開始
- 無料経営相談実施中

SEASON REPORT

2018 春

CONTENTS

地方創生の取組 1

- 中部圏11協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」で、観光関連事業者の資金ニーズにお応えします
- 信用保証協会として、全国で初めて「おもてなし規格認証『金認証』」を取得しました

平成29年度 事業概況 2

保証承諾 保証債務残高 代位弁済

Business Report 6

宮大工 株式会社飛鳥工務店



Topics 8

- しずおか中小企業支援ネットワーク第11回連絡会議を開催
- 静岡産業大学にて講義を実施
- 保証料ゼロ! 開業パワーアップSの取扱いを開始
- 無料経営相談実施中



〈表紙写真〉早春の富士山
撮影者：大野 剛（焼津市）
撮影地：富士山静岡空港

地方創生の取組

中部圏11協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」で、観光関連事業者の資金ニーズにお応えします

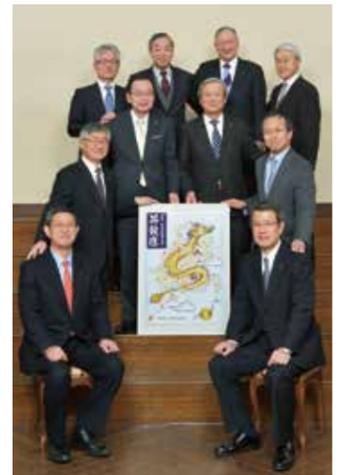
平成30年4月から、当協会を含む中部圏9県にある11の信用保証協会（静岡県、長野県、愛知県、名古屋市、岐阜県、岐阜市、三重県、富山県、石川県、福井県、滋賀県）は、地方創生を目的とした新たな保証制度「昇龍道・おもてなし」の取扱いを開始しました。

本制度は、静岡県観光協会などの観光関連団体の会員や、おもてなし規格認証の取得済み事業者などを対象としており、通常の保証料率から0.1%割引をした信用保証料率で、最大5,000万円まで保証をご利用いただけます。

制度名の「昇龍道」とは、地図上で見ると、能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立て、龍の体が中部圏9県をくまなくカバーしながら天に昇っていくイメージから名付けられた広域観光ルートです。この中部圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するための観光施策が「昇龍道プロジェクト」です。

また、「おもてなし規格認証」とは、サービス産業の活性化と生産性向上を目的として、サービス品質を「見える化」するための規格認証制度です。

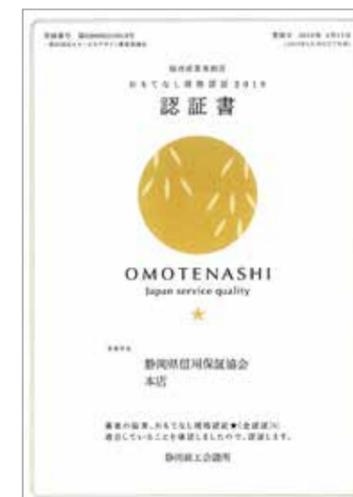
当協会は、これら観光振興策の趣旨に賛同し、観光関連事業者への資金ニーズに応えることで、地域の活性化を積極的に支援します。



信用保証協会代表者による集合写真

【制度概要】

申込人資格要件	次のいずれかを満たす中小企業・小規模事業者 (1) 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員であること。 (2) 一般社団法人中央日本総合観光機構の会員であること。 (3) 一般社団法人サービスデザイン推進協議会により認定された認証機関（静岡商工会議所等）から「おもてなし規格」の認証等を受けていること。 (4) 公益社団法人静岡県観光協会の会員であること（会員傘下の企業も含む）。			
	保証限度額	5,000万円	資金用途	事業資金（運転資金・設備資金）
保証料率	年0.35%～1.80%	貸付利率	金融機関所定の利率	
保証期間	10年以内（据置期間1年以内）	返済方法	元金均等分割返済 又は 一括返済（一括返済は、保証期間1年以内の場合に限る。）	
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要	担保	必要に応じて徴求	
取扱期間	2018年4月1日～2021年3月31日保証申込受付分			



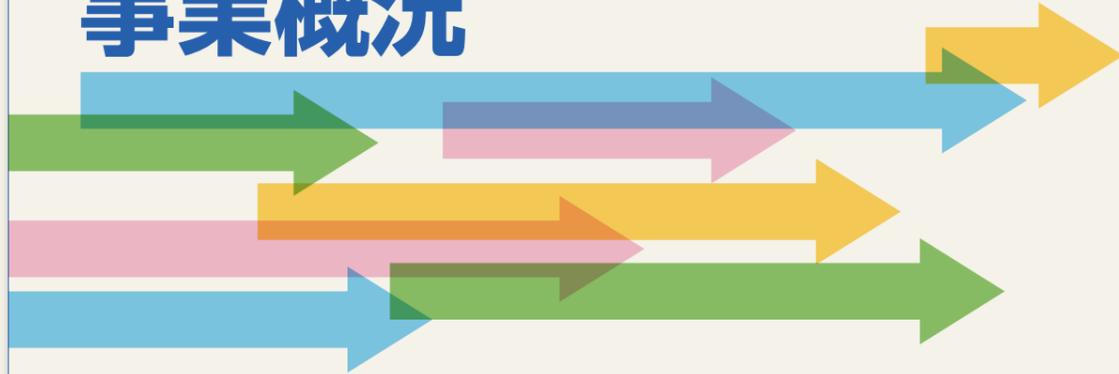
信用保証協会として、全国で初めて「おもてなし規格認証『金認証』」を取得しました

当協会は、信用保証協会としては全国初となる「おもてなし規格認証『金認証』」を全店（本店・浜松支店・沼津支店）で取得しました。

おもてなし規格認証は、経済産業省が創設したサービス品質を「見える化」するための規格認証制度で、静岡商工会議所等の認証機関で認証を受けることができます。

「身近で信頼される協会」を目指す当協会は、「おもてなし規格認証」取得を通じ、その普及推進につなげるとともに、顧客満足の一層の向上に努めます。

平成29年度 事業概況



- ◆ 保証承諾は、第4四半期中は5,624件、551億円と、前年同期比で件数98.1%、金額94.6%となりました。年度累計では22,159件、2,145億円と、前年同期比で件数92.2%、金額89.3%となりました。
- ◆ 保証債務残高は118,693件、8,960億円と、前年同期比で件数89.1%、金額86.5%となりました。
- ◆ 代位弁済は、第4四半期中は495件、52億円と、前年同期比で件数81.0%、金額97.1%となりました。年度累計では2,143件、202億円と、前年同期比で件数74.3%、金額75.1%となりました。
- ◆ 保証利用企業者数は45,291企業となり、前年同期比94.1%となりました。

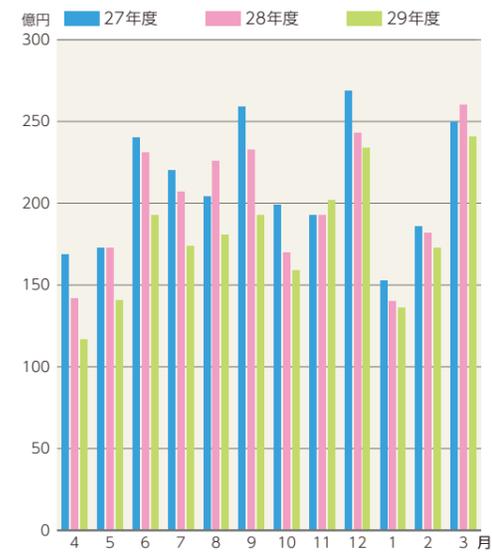
(単位:件、億円)

		第4四半期中		年度累計	
			前年同期比		前年同期比
保証承諾	件数	5,624	98.1%	22,159	92.2%
	金額	551	94.6%	2,145	89.3%
保証債務残高	件数	—	—	118,693	89.1%
	金額	—	—	8,960	86.5%
代位弁済	件数	495	81.0%	2,143	74.3%
	金額	52	97.1%	202	75.1%
利用企業者数		—	—	45,291	94.1%

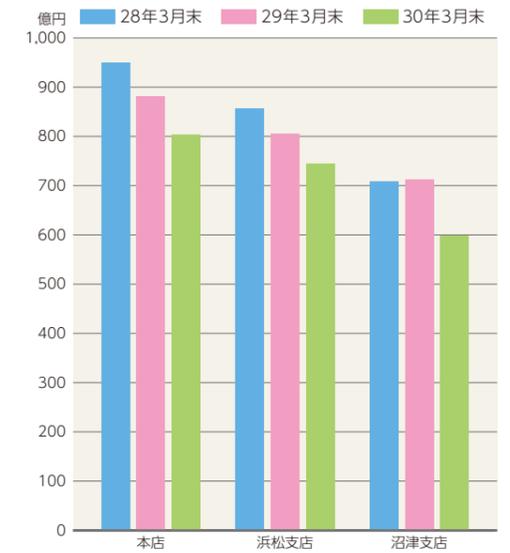
1 保証承諾

- 保証承諾は22,159件、2,145億円と前年同期比で件数92.2%、金額89.3%となりました。
- 制度別構成比では、普通保証32.7%のほか、無担保当座貸越28.4%、当座貸越5000が11.2%、カードローン2000が5.0%と当貸3商品で4割強を占めています。
- 業種別構成比では、建設業28.7%、製造業27.1%、小売業・飲食業14.7%の順となっています。

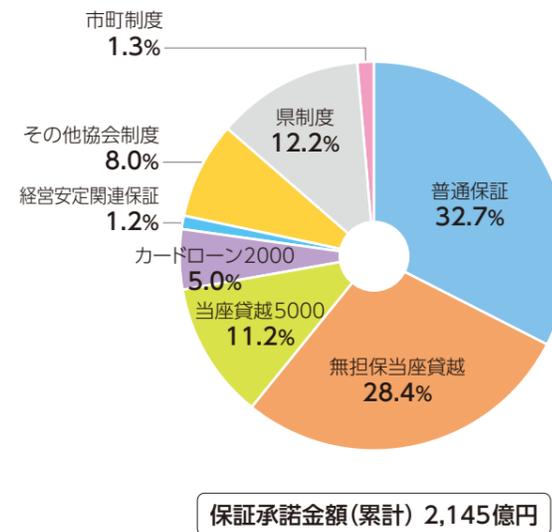
●月別保証承諾金額



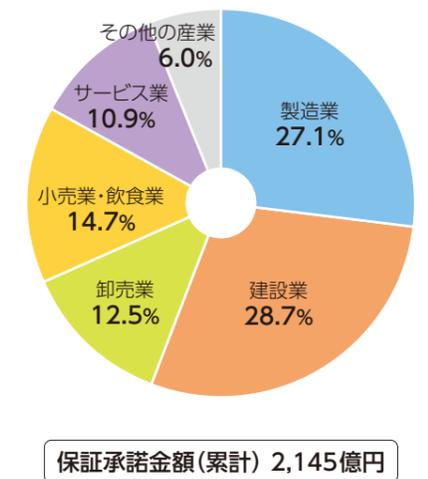
●本支店別保証承諾金額



●制度別保証承諾 (構成比)



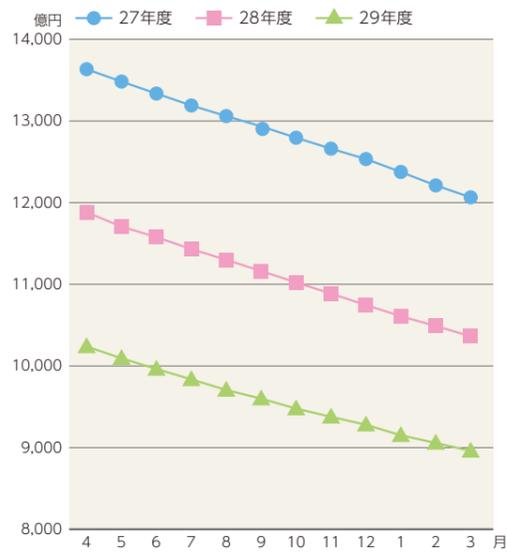
●業種別保証承諾 (構成比)



2 保証債務残高

- 保証債務残高は118,693件、8,960億円と前年同期比で件数89.1%、金額86.5%となりました。
- 制度別構成比では、普通保証25.2%、経営安定関連保証13.2%、県制度は18.5%となっています。また、無担保当座貸越19.1%、当座貸越5000が9.1%、カードローン2000が3.3%と当貸3商品で3割強を占めています。
- 業種別構成比では、製造業29.6%、建設業24.1%、小売業・飲食業15.8%の順となっています。

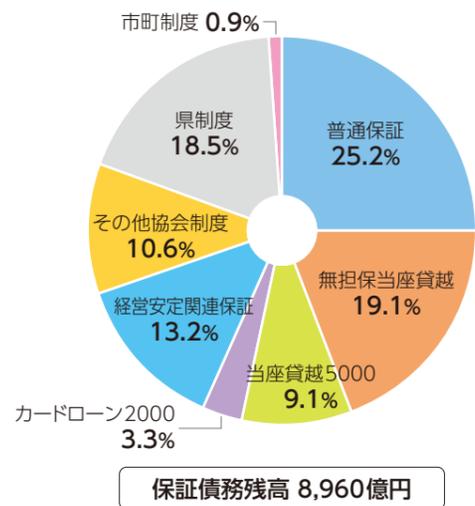
●月別保証債務残高



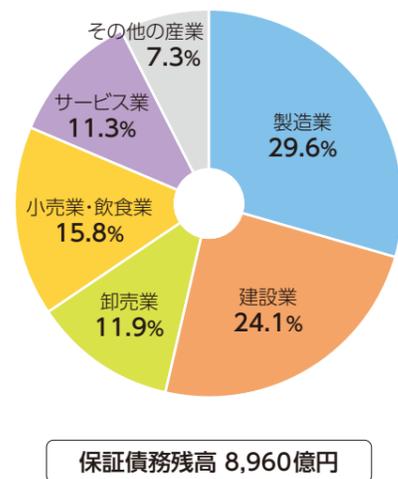
●本支店別保証債務残高



●制度別保証債務残高 (構成比)



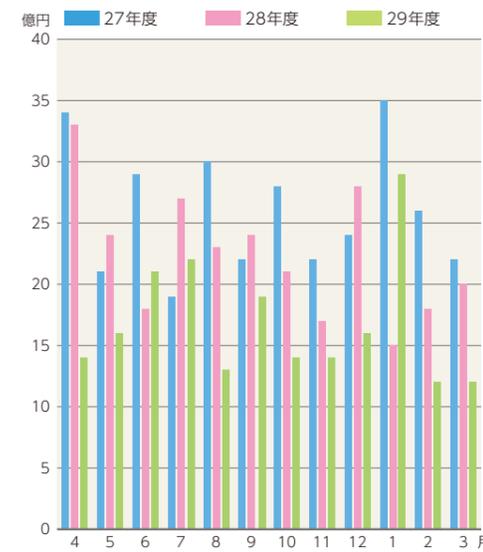
●業種別保証債務残高 (構成比)



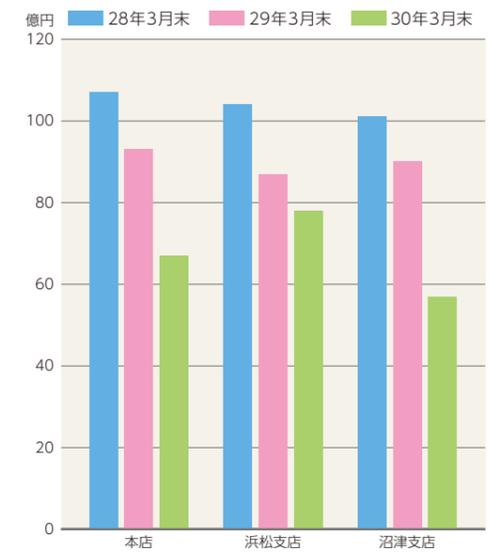
3 代位弁済

- 代位弁済については、2,143件、202億円と前年同期比で件数74.3%、金額75.1%となりました。
- 制度別構成比では、普通保証23.4%、経営安定関連保証22.1%、県制度は20.9%となっています。
- 業種別構成比では、製造業30.5%、建設業24.0%、小売業・飲食業15.2%の順となっています。

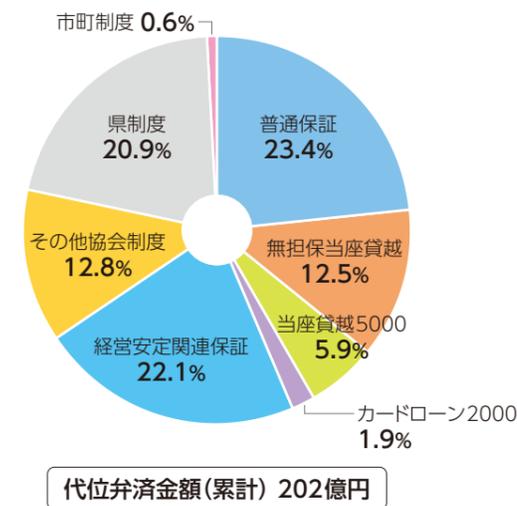
●月別代位弁済金額



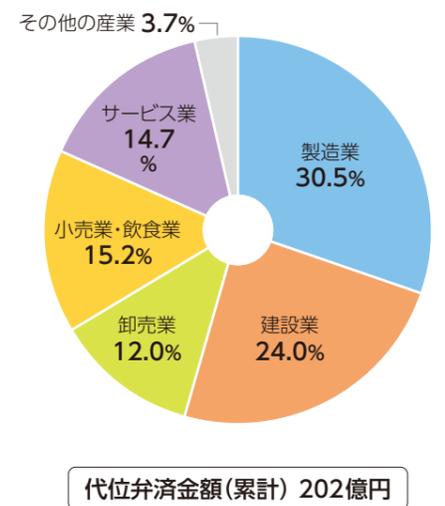
●本支店別代位弁済金額



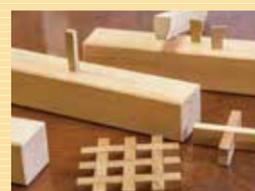
●制度別代位弁済 (構成比)



●業種別代位弁済 (構成比)



「生きている木」を使い、 宮大工の技を駆使して、 木造建築を後世に伝える。



宮大工 株式会社飛鳥工務店
棟梁 鈴木鉄雄 代表取締役

レベルの違いに驚き、 宮大工の道へ

「何だ、これは。レベルが違いすぎる」。あの木造建築を見たときの衝撃は忘れられません。

何よりも屋根の反りが美しい。日本古来の木造建築をつくる宮大工にしかできない技でした。

大工になり6年目。腕には自信がありました。それがボロ負けです。上には上がいる。高みを極めたい。すぐに社寺建築を手がける工務店に入り、宮大工としての修行を始めました。木と木を接合する「仕口」や「継ぎ手」などの技を磨き続けたのです。

4年後、念願の神社を建立。翌年、26歳のとき自分なりの宮大工を極めるため、会社を起こしました。

文化財修復、社寺、山車、 古民家、住宅設計施工

弊社は掛川城御殿や世界文化遺産「富士山」の構成資産の一部である御穂神社などの歴史的な文化財の修復作業、社寺の新築・改修、山車・屋台の新造・改修、住宅設計・施工などをおこなっています。おおよそですが社寺の仕事が40%、残りがそれぞれ20%ほどの割合になります。文化財の修復は、建立された時代の様式や形などに合わせるだけでなく、当時の技だけを使い蘇らせるのです。その時代の大工道具をつくることも多々あります。

文化財修復、社寺、山車・屋台の仕事は、ひとつとして同じやり方が通用しません。毎日が勉強です。

住宅施工ではプレカットは使いません。木取りをし、墨をつけ、カンナやノミで正確に刻んでいく。日本伝統の技法を守り、手で組んでいきます。

自然乾燥した 「生きている木」だけを使う

木造住宅の材料は2種類あると、私は思っています。「生きている木」と「死んだ木」です。

「生きている木」とは、数か月から1年ほど外気で「自然乾燥」させた木材のことです。社寺仏閣は、何百年も朽ちません。「生きている木」でつくるからです。ところが高温の乾燥機で「人工乾燥」をすると、木は死んでしまいます。劣化は止まりません。実は今、日本では、ほとんどの木造住宅の材料は「死んだ木」なのです。

私は「生きている木」だけを使ってきました。家族が何代も暮らし続けていける、本物の家をつくるためです。

修繕・移築した100年前の建物が、 京都の新名所に

京都府東山区「青蓮院」さんからの依頼が、これまで最も印象に残っている仕事です。100年前の木造建築技術の粋を集めた貴重な建物を解体・修繕。それを山科区の「將軍塚」に「青龍殿」という名の護摩堂として移築しました。延べ床面積536㎡というスケールの大きさ。駆使した技術。やりがい、苦勞、達成感。すべてが別格でした。



解体した1000点もの部材を大型トラック6台で掛川の弊社工場に運び、痛んだ箇所を修繕。すかさず京都に戻し、大工職人25人で1年かけて移築しました。次の100年につなぐ大役を終えたのは、2014年10月でした。現在、国宝「青不動明王二童子像」などが安置され、京都の新しい観光名所として注目を集めています。



宮大工の技を伝承するために 若者を育てる

弊社には全国から宮大工になりたいという若者が集まります。募集は一切していないのに。

素人として入社し、技術を習得して5、6年後に巣立っていく。この繰り返しは、経営的にはキツイです。それでも、学んだ技術と自分たちの想いを少しでも次の世代に伝えてくれるのなら充分でしょう。

情熱あふれる若者に、伝統技術を伝承させたい。自分の頭で考えられる一人前の職人に育ててあげたい。弊社の使命のひとつだと考えています。

先輩たちの仕事ぶりを手本に、若い衆はひたむきに頑張る。「いい姿だなあ」そう思いながら見守っています。

すべては施主さまのために、 木造建築の未来のために

今後は文化財の修復と社寺、山車に、これまで以上の力を注ぎます。若い衆に本物の伝統建築を学ばせるためです。そして何よりも文化財の修復をしながら、昔の大工さんがどう考えて、どのような技を使ったのか、「心の会話」をしたいのです。

目標はもうひとつあります。日本のすばらしい木造建築を後世に伝えることです。先日、建築家であり、筑波大学の教授でもある安藤邦廣先生と会談をさせていただきました。先生も自然乾燥の木を推奨しています。互いの力を合わせて「生きている木」の重要性を世間に浸透させたい。施主さまのために。木造建築の未来のために。

飛鳥のみんなと頑張っていきたいと思います。

企業データ



- 会社名 / 株式会社飛鳥工務店
- 代表取締役 / 鈴木鉄雄
- 所在地 / 静岡県掛川市浜野2940-9
- TEL 0537-72-6330 FAX 0537-72-7295
- 創業 / 1982年 ■ 設立 / 1995年
- 事業内容 / 文化財修復・社寺・屋台・山車・古民家・住宅設計施工
- 建築業登録 / 静岡県知事許可 第25589号
- JIO日本住宅保証 [保証番号: A4000228]
- URL <http://www.miyadaiku-asuka.co.jp>



〈保有する資格一覧〉

- 文化庁(文建)文化財建造物木工技能者認定
- 日本伝統技術保存会技能者認定
- 建築大工一級技能士 ● 建築大工二級技能士
- 二級建築士 ● 二級建築施工管理技士
- 静岡県耐震診断補強相談士
- 静岡県地震被災建築物応急危険度判定士
- 日本住宅性能評価員 ● 古民家鑑定士
- 地域文化財専門家 ● 静岡県文化財建造物管理士

〈1982年から2017年までの実績〉

- 社寺33棟 (新築・改修)、重要文化財1棟 (解体・復元・修理)、市指定文化財3棟 (改修・修理)、川越文化伝承車1台 (大改修)、屋台・山車 (新造27台・改修・修理・点検86台)、住宅190棟 (新築・増築)



(長男が取得)

しずおか中小企業支援ネットワーク第11回連絡会議を開催

平成30年2月16日(金)、静岡市内において、当協会が事務局を務める「しずおか中小企業支援ネットワーク 第11回連絡会議」を開催し、金融機関、中小企業支援機関等の28機関38名が出席しました。

今回は、講師に中小企業庁 事業環境部金融課 金融調査専門官 大澤裕氏と、中小企業再生支援全国本部 プロジェクトマネージャー 木村俊之氏をお招きし、ご講演をいただきました。



講師：中小企業庁 大澤裕氏

第1部では、大澤裕氏から「信用補完制度の見直し」と題して、主に信用保証制度の改正点について、分かりやすくご説明をいただきました。

第2部では、木村俊之氏から「見える化の先にあるもの」をテーマにお話しいただき、再生支援協議会、金融機関、保証協会の中小企業支援に関するデータを可視化することが、施策の検証や利用者目線での差別化につながるのご意見をいただきました。



講師：中小企業再生支援全国本部 木村俊之氏

静岡産業大学にて講義を実施

平成30年1月19日(金)、静岡産業大学において「中小企業金融と信用保証協会の役割」をテーマとして、経営企画部の企画課職員が講義を行いました。

同大学での講義は平成27年1月から毎年行っており、今回が4回目となります。講義では、中小企業の資金調達における金融機関と信用保証協会の役割を解説した後に、疑似審査体験を行いました。

3、4年生の学生40名に受講いただき、講義後に行ったアンケートでは、「中小企業と大企業の違いを詳しく知ることができた」、「信用保証協会の役割がよく分かった」、「信用保証協会は、企業の創業・発展に必要なものと思った」、「社会人になった時に役立つ話が聞けた」等の感想をいただきました。

今後も積極的な広報活動と社会貢献活動に取り組んでいきます。



協会職員による講義の様子

保証料ゼロ! 開業パワーアップSの取扱いを開始

平成30年4月から、県制度融資「開業パワーアップS(創業から1年未満かつ当協会の新規利用先を対象とする開業パワーアップ支援資金)」の取扱いを開始しました。

創業者の方は、0%の信用保証料率で本制度を利用できます。対象者は、創業予定者および創業から1年未満で、協会を初めて利用される方となります。

通常保証料率0.9%のところ、創業の促進を目的に、静岡県と当協会が0.45%ずつ負担します。創業者の方は、信用保証料の負担がなくなり、貸付金利(1.5%以内)だけで資金調達ができます。

創業後も事業が軌道に乗るまでは、「創業支援チーム」による相談対応等のフォローアップや、専門家派遣の費用補助等により、伴走型の支援を行います。

今後も静岡県と協力し、県内における事業の創出を積極的に支援していきます。



無料経営相談実施中

当協会の**本支店**で、中小企業者様のお悩みを解決するための無料経営相談会を毎日実施しています。特に、**毎週木曜日は受付時間を19時まで延長**してご相談にお応えします。お気軽にご相談ください。

商工会議所の相談会でも、協会職員が各種ご相談にお応えします。

	静岡商工会議所	浜松商工会議所	磐田商工会議所	袋井商工会議所	掛川商工会議所	沼津商工会議所
平成30年4月	4日(水) 13:00~16:00	3日(火) 10:00~12:00	20日(金) 10:00~12:00	12日(木) 13:30~16:00	19日(木) 10:00~12:00	4日(水) 13:00~15:00 18日(水) 10:00~12:00
5月	9日(水) 13:00~16:00	1日(火) 10:00~12:00	21日(月) 10:00~12:00	10日(木) 13:30~16:00	17日(木) 10:00~12:00	2日(水) 13:00~15:00 16日(水) 10:00~12:00
6月	6日(水) 13:00~16:00	5日(火) 10:00~12:00	20日(水) 10:00~12:00	14日(木) 13:30~16:00	21日(木) 10:00~12:00	6日(水) 13:00~15:00 20日(水) 10:00~12:00